

長野県中期総合計画（案）に対するパブリックコメントと考え方

○募集期間 10/29～11/12 ○件数 60件

No	頁	意見・提言要旨	県の考え方
1		挑戦プロジェクトの7つの記載順を、P11、12の全体の枠組み及びP20の記載順に統一することを検討してほしい。	挑戦プロジェクトについては、各テーマは分野横断的であり、施策の体系（5本の柱）とすべて一致するわけではないことから、順番や上下関係を付けられないもの、との考え方によって審議会の答申をいただいております、計画でもこれを尊重して記載しています。
2	21 ～ 22	観光振興策の柱として、市街地の一つひとつの路地に至るまでそのまま絵葉書になるような、美しい景観づくりを進めてほしい。	観光振興にも繋がる美しい景観づくりにつきましては、良好な景観への誘導や個性豊かな景観の育成のための取組を進めるほか、部局間の連携を図りながら、ご意見の趣旨が反映されるよう努めてまいります。
3	24 112 195	地域づくり団体協議会の所属になるためには、書類の提出のみで審査が行われていないようだが、チェックが必要ではないか。	地域づくり団体協議会（正式名称「地域づくりネットワーク長野県協議会」）は、地域づくり団体への情報提供を行うとともに、団体相互の交流や研修を行い、民間による自主的・主体的な地域づくりを推進していくことを目的とした団体です。入会の申し込みがあった場合は、協議会の趣旨等を十分に説明し、了解していただいた上で入会されております。
4	29 31 33	挑戦プロジェクトの挑戦目標について、目標ということが分かる表現になっていないものがある。「・・・をめざす」というように目標ということが分かる表現に統一すべき。	ご意見を踏まえ、挑戦プロジェクトの「出産・子育てにやさしい県への挑戦」、「地球温暖化対策先進県への挑戦」、「減災による安全な県づくりへの挑戦」の3つのテーマについて、他の4つのテーマと同様に、目標ということがご理解いただけるよう「…をめざす」という表現に修正しました。
5	13 31 37	「地球温暖化対策先進県への挑戦」というテーマには賛同するが、どういった内容が「先進県」に値するのかわからない。先進的な内容とするのであれば、「長野県地球温暖化防止県民計画」の内容を反映させるべきではないか。また、達成目標として、「24時間営業の削減目標」、「自動販売機などの合理化」を明確にしてほしい。更に、徒歩や自転車利用を進める対策も必要ではないか。	ご指摘のとおり、現在、温室効果ガスの排出削減を進めていくことは喫緊の課題であり、そのために計画案では、排出量の伸びが高い業務・家庭部門での対策や自動車交通に係る環境負荷の軽減、森林整備による二酸化炭素吸収源対策などの主要な施策を記載したところです。 ご指摘のありました「長野県地球温暖化防止県民計画」は現在改訂作業中であり、新たな県民計画の中で、あるべき姿や取組内容などをより具体的にお示ししたいと考えています。
6	31 37	家庭における再生可能エネルギーの利用は重要であるので、太陽光発電の普及を促進するため、P31の本文を「太陽光発電など再生可能エネルギーの創出・活用について普及啓発を推進します」としてはどうか。また、P37を「●エネルギーの効率的利用と太陽光発電等再生可能エネルギーの創出の推進」としてはどうか。	本県の長い日照時間を活用した太陽光発電は、有望な再生可能エネルギーの一つであると考えています。 ご意見を踏まえ、挑戦プロジェクト「地球温暖化対策先進県への挑戦」における記述を、「太陽光発電など再生可能エネルギーの活用について普及啓発を推進します」と修正しました。
7	37	建築における環境技術の発展により、温室効果ガスの半減が可能となっているが、実際に既存建築物の改修に踏み切る例は少ないと思う。県や企業が率先して施策を実行すべき	主要施策1-01「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」の「エネルギーの効率的利用の推進」の一環として環境と共生した住まいづくりの普及等を推進するほか、「県による温暖化対策の率先実行」として県有施設の省エネルギー化に取り組むこととしています。 なお、現在「長野県地球温暖化防止県民計画」の改訂作業を進めており、ご意見の趣旨も踏まえて、新たな県民計画の中でより具体的な取組についてお示ししたいと考えています。
8	37	地球温暖化対策について、車を使わなくても自由に移動できる公共交通手段、地域産物地域利用、人間のための空間デザインなど、今理想の社会像を描き、県民に提示することが必要。	中期総合計画案では、挑戦プロジェクトとして「地球温暖化対策先進県への挑戦」を記載していますが、実効ある地球温暖化対策を進めるためには、県民、事業者、行政等の協働による自主的、積極的な取組が重要であり、そのためには、ご指摘のように、社会のあるべき姿について示していくことも必要と考えています。 現在、「長野県地球温暖化防止県民計画」の改訂作業を進めており、新たな県民計画の中で、あるべき姿や取組内容などをより具体的にお示ししたいと考えています。

No	頁	意見・提言要旨	県の考え方
9	37	「エコドライブの推進」について、冬の暖機運転を減らすために（夏の冷房を減らすために）、ガレージの普及を長野県の施策として推進してほしい。	ご指摘のとおり暖機運転を減らすことは温暖化防止のために有効ですが、まず必要なのは、現在の自動車の性能からすれば冬季でも暖気運転の必要がないことを周知することと考えています。 ご提案のガレージ設置は、過剰な暖機運転を減らす手段となると考えられますが、県が直接、設置を支援することは困難であり、この計画では、エコドライブの普及啓発を図ることによって対応することとしています。
10	37	地球温暖化先進県は、素晴らしいことだと思う。温室効果ガスの排出量の目標値は、先進県の名に十分値するよう、先進諸外国の水準を参考に設定してほしい。	ご意見のありました温室効果ガス排出量の削減目標については、現在改訂作業を進めている「長野県地球温暖化防止県民計画」においても目標として示すため、環境審議会において検討してきましたが、このほど「2012（平成24）年度までに1990（平成2）年度比で6%削減すること」と決定されたため、中期総合計画の目標も同様に設定することとしました。
11	37	先進諸外国の例にあるように、政策の仕組みで省エネルギー及び再生可能エネルギーを促進する策は、相当な実績を出しているものがあるはず。県の条例などでそれらを是非取り入れてほしい。	ご指摘のありました省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用については、中期総合計画案でもその取組を進める旨記載したところです。 なお、本年2月に全面施行した「長野県地球温暖化対策条例」において、一定要件を満たす事業者の排出抑制計画、再生可能エネルギー計画等の作成・提出を義務付ける措置を講じたところです。当面はこの条例の適正な運用を図ることとし、更なる対策については、国における対策の状況も見ながら必要性を検討した上で、現在改訂作業中の「長野県地球温暖化防止県民計画」の中で、より具体的な取組をお示ししたいと考えています。
12	39 134	「みどりの日」に森林環境の充実などをPRしてほしい。	毎年、特に4月から5月にかけては植樹祭等の行事を通じて森林の大切さ、森林整備の必要性をPRしておりますが、ご意見を踏まえ、財団法人長野県緑の基金と連携を図りながら、さらにPRに努めてまいりたいと考えています。
13	45 139	「資源循環型社会の形成」について、日本における循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みである「循環型社会形成推進基本法」が平成12年に成立した。あえて「資源」を入れたのはなぜか。基本法の理念を尊重し、「循環型社会の形成」とすべきでは。	ご指摘のとおり法律は「循環型社会形成推進基本法」となっていますが、「循環型社会」とした場合、広義では炭素を含めた物質循環全体が健全な社会を指すため、地球温暖化対策等の環境保全全般が広く想定される可能性があると考えられます。 この主要施策においては、資源の有効活用を図るための廃棄物に関する施策を記述しており、その趣旨を明確化するため、「資源循環型社会」としました。
14	57	八ヶ岳中信高原国定公園計画の見直しを早期に行い、具体的な事業の実施を検討してほしい。	国定公園としての優れた風景地の保護と利用の増進を図る中で、地域の意見も取り入れながら公園計画の見直しの検討を進め、ご意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。
15	57	海外、例えば台湾との交流を深め、県を訪れる台湾の方の増加を図ってほしい。そのためには、県内の81市町村が台湾の各行政単位と姉妹提携を結び、住民同士が交流し、相互の観光業などの発展をめざしてはいかか。	県内の市町村と台湾の行政単位との姉妹提携は、観光客誘致のためだけではなく、総合的見地から各市町村で判断されるものと思われます。台湾は、外国人旅行者の誘致を図るうえで重要な対象国・地域のひとつであるため、今後も、将来のリピーターとして期待できる教育（修学）旅行誘致に取組むなど、台湾からの誘客に努めていきます。
16	147	各地の観光資源は、地域の人々に支えられ守られている伝統・文化であり、「新たな観光資源の開発や旅行商品の造成」は2次的なものである。地域の伝統文化を支え、発展させることこそ県が行うべきことではないか。	ご意見の趣旨は、主要施策4-03「生活を彩る文化芸術の振興」の施策の展開「文化財の保護・継承と活用」に記載しています。
17	73	タバコ対策、受動喫煙対策を盛り込んでほしい。	たばこ対策、受動喫煙対策は生活習慣病の予防のために重要な施策です。 主要施策3-01「健康長寿県の確立」の達成目標「喫煙率」の減少の取組を進め、ご意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。

No	頁	意見・提言要旨	県の考え方
18	73 163	「食育の推進」について、食育は子どもだけでの問題ではない。地域や親を変えてこそ食育は成功するものと思う。「子どもたちが望ましい食習慣を身につけ・・・」の文章が食育は子どもを対象としたイメージが作られやすく、皆でやっていくような文言が必要。	ご意見のとおり、食育は子どもだけの問題ではないと考え、主要施策3-01「健康長寿県の確立」中、「食育の推進」において、「健やかな心身の発達に大きな影響を及ぼす食生活の大切さを発信し、食を通して心身の健康と豊かな人間性を育むための運動を推進します。」としました。食育の取組を進める中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。
19	73 163	「食育の推進」について、食育は子どもの問題とされがちだが、実は大人の問題とを感じる。学校だけでなく、地域で食育を進めるべきで、県で責任を持って食育を推進してほしい。	ご意見のとおり、食育はすべての世代の問題であると考えます。また、学校や地域など多くの関係者が連携して推進していくことが重要であると考えます。そこで、主要施策3-01「健康長寿県の確立」中、「食育の推進」にて、「健やかな心身の発達に大きな影響を及ぼす食生活の大切さを発信し、食を通して心身の健康と豊かな人間性を育むための運動を推進します。」といたしました。なお、現在策定中の長野県食育推進計画の中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。
20	73	「栄養教諭を中心に学校における食育を推進します。」とあるが、栄養教諭を中心に食育を進めるのであれば、栄養教諭の数も目標として掲げたいかが。	学校における食育の推進については、主要施策4-01「確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実」において、「計画的に食育を進めている小・中学校の割合」を達成目標としたところです。達成目標の設定にあたっては、予算や人員の投入量をそのまま指標とするのではなく、施策の実施により生まれる効果に着目することが重要と考えています。栄養教諭の配置については、学校における食育を推進するための重要な方策の一つとして認識しているので、県の財政状況などを勘案しながら、適切な配置に努めてまいります。
21	73 163	食育を推進する上で、食の専門職としての役割は大きいと思う。食育を担う人材について手薄のように感じられるので、食育ボランティアだけでなく、健康長寿のための食育を担う人材の確保についても文章を入れるか、目標値を立ててほしい。	食育を担う人材の確保については、一般県民に広く普及するためのマンパワーとして食育ボランティアの増加が重要と考えています。なお、ご意見については、現在策定中の長野県食育推進計画の中で検討していきます。
22 23	73 163	健康長寿の項目で、「食農教育に取り組む市町村、団体等を支援します」とあるが、「食農教育」という言葉に違和感がある。なぜ、食育の一部しかなく、狭い活動である食農教育を支援するのか。食農教育だけでなく、食育を進める市町村、団体にこそ支援すべき。 〔類似意見他1件〕	ご指摘のとおり「食農教育」は「食育」の一部であると理解しており、もとより、この記述が「食育」に取り組む市町村等を支援しないという意味を示すものではありませんが、ご指摘のような誤解を生む恐れもありますので、主要施策3-01「健康長寿県の確立」での記述は削除することとします。 なお、命を育む食の供給源としての農業・農村の重要性を多くの県民の皆様が共有する社会の実現を目指す上で、食農教育の推進は非常に重要であると認識しておりますので、主要施策2-03「地域が輝く元気な農業・農村の構築」で食農教育への支援について言及することとします。
24	163	「健康長寿県の確立」の「●生活習慣病対策の推進」で、保健指導の人材養成について書かれているが、保健指導は保健師が行うイメージがある。医師や管理栄養士も保健指導を担うことから、保健指導が何を示すか別項で注意書きを入れるか、「運動、食生活などの健康づくりの相談や保健指導に従事する人材」としてはどうか。	保健指導は保健師のみが行うものではないことが一般的に知られており、保健師のみの人材養成を行うものと県民に誤解を与えることはないと考えます。 また、「保健指導」は一般的な言葉であるため、用語解説等は必要ないと考えます。
25	75 165	医師・看護師確保の対策について、文章としてはもっともなことが書かれているが、過去十何年間の取り組みと比して、何か格別の対策が盛り込まれているのか。医師が長野県を去る原因を分析すべき。	医師については、従来のへき地等での医師確保のための自治医大卒業医師の養成に加え、全国的に医師不足が深刻化する中、地域の中核的な病院や産科・小児科等の診療科での医師不足等の、本県が直面する厳しい状況を反映させ、様々な対策を盛り込んでいます。医師確保対策を進める中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。 看護師についても、看護師等養成確保対策を進める中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。
26	75 165	医療における針刺し事故対策などに対する医療従事者の考え方のレベルが低い。また、看護師の賃金が首都圏に比べ500円前後安い。本腰を入れて対策を考えてほしい。	看護師等養成確保対策を進める中で医療従事者の一層の安全確保を図る等、ご意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。 なお、賃金については県が関与することは困難です。

No	頁	意見・提言要旨	県の考え方
27	77	児童福祉について、児童の社会的養護は公的責任の下で行われるべきものであること、子ども主体の支援体制の構築に向け発想の転換を図ることを前面に押し出すことが必要である。	児童相談所のあり方については、一時保護所のみでなく、児童相談所の今後のあるべき姿について検討を行います。取組を進める中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。 「社会的養護」については、主要施策3-03「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」の「児童の保護・自立支援」の取組の中で、平成20年に策定される厚生労働省の「今後目指すべき児童の社会的養護体制に関する構想検討会」の最終報告をもとに、進めていきます。
28	77	母親クラブなど地域住民の児童健全育成活動を支えてきた「地域組織活動育成事業費補助金」の復活を検討してほしい。	母親クラブは、子どもを取り巻く地域の様々な課題に対し活動を行うなど、地域における子育て支援の担い手として重要な役割を果たしています。 しかしながら、母親クラブの活動地域に大きな偏りがあり、毎年特定の少数市町村のみへの助成となっていたこと、また対象経費のうち母親クラブ独自活動費用が少額であったことから、平成16年度から補助制度を廃止しました。 以上の理由により、現在においても、県として補助制度の復活は困難です。
29		海外では既にも実施されている高齢者のみで構成される町「シルバータウン」を構築してほしい。	主要施策3-06「地域の支え合いによる福祉の推進」に記載のとおり、年齢に関わらず、住み慣れた地域で生き生きと生活できるよう地域の支え合いによる福祉を推進することが必要と考えています。
30	81	松本圏域の発達障害児の総合的な支援機能を備えた療育センターの整備を検討してほしい。	主要施策3-05「障害者が自立して生活できる社会づくり」及び長野県障害者プランに記載の取組を進める中で、障害児やその家族が身近な地域で療育相談や支援を受けられるよう、地域療育機能の強化を図ることを検討します。
31	173	「多様な障害に対応する支援体制の充実」の「療育体制の充実」について、第3期長野県障害者計画が反映されていない。目標数値に「各圏域に療育センター1か所ずつ設置」を盛り込んでほしい。	主要施策3-05「障害者が自立して生活できる社会づくり」及び長野県障害者プランに記載の取組を進める中で、障害児やその家族が身近な地域で療育相談や支援を受けられるよう、地域療育機能の強化を図ることを検討します。
32	89	ハザードマップの作成支援については、洪水に限らず、土砂災害についても対象とすることを検討してほしい。	土砂災害警戒区域等の指定があったとき市町村長は住民に周知するため土砂災害ハザードマップの作成配布をするよう土砂災害防止法で定められています。県では基礎調査のデータを市町村へ提供しハザードマップ作成の支援をしています。
33	101	小学校35人学級編成については、6年生まで県が人件費を全額負担し、教員配置の確保を行うことを検討してほしい。	現在、任意協力金方式のあり方も含め、市町村教育委員会の裁量権を高め、現場の判断で活用方法を決められるよう、活用方法をメニュー化して、市町村の教育課題に応じた教員配置ができないか検討しているところです。
34	101	学習不適應や学習遅延児童、いじめ、不登校、外国籍児童等への対応を十分図るため、支援体制の強化・充実を検討してほしい。	市町村教育委員会、学校現場からの要望を踏まえて、現在、「信州こまやか教育プラン」をリニューアルして、市町村教育委員会の裁量権を高め、現場の判断で活用方法を決められるよう、活用方法をメニュー化(35人基準学級編成、少人数学習指導、不登校児童生徒支援、発達障害児童生徒支援等)して、市町村の教育課題に応じた教員配置ができないか検討しているところです。 なお、国の加配に係る教員につきましては、今後も、要望に添った教員の配置ができるよう、国に要望していきます。
35	102	達成目標「4年制大学への進学率」の掲載に反対する。高校生の進路選択は本人の意思が大切にされるべきであり、「県活動指標」となっていることは疑問である。また、大学に進学させることが特別に重要な高等教育の役割と位置づけられかねない。このような数値目標の設定は、よりよい教育の実現につながらないのではないか。	将来の生き方や進路は、当然、本人の意思に基づいて決めるものであり、県としても、多様な児童・生徒に対応するため、小中高を通じた学力向上推進事業や、就職する生徒のための施策、定時制・通信制生徒への修学指導など、さまざまな事業を行っています。四年制大学進学率につきましては、小中高の連続した学力向上に係る取組みの成果の指標の一つとして設定しているものです。
36	188	県短期大学のあり方を検討、改革を進めるといふ計画案について嬉しく思う。県内の人材育成のためにも、4年制化を実現してほしい。	今後の十分な議論を踏まえ検討していきます。

No	頁	意見・提言要旨	県の考え方
37	188	時代の要請に基づく改革により、県短期大学が4年制となり、管理栄養士の養成がなされることを期待する。	今後の十分な議論を踏まえ検討していきます。
38	105	「生活を彩る文化芸術の振興」というタイトルでは、文化芸術は「添え物」「遊び」「どうでもいいもの」というイメージしかできない。文化芸術の本質を表すタイトルにしてほしい。	文化芸術は、県民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠であり、喜びや明日への活力をもたらす普遍的な力を持っていると認識しています。 タイトルの「生活を彩る」は、ご指摘のような「添え物」「どうでもいいもの」との意味ではなく、文化芸術活動等を通じた喜びや感動により、人生や日々の生活を心豊かにすることを意味しております。
39	193	「生活を彩る文化芸術の振興」で、「県の文化芸術振興施策の方向性を明らかにする」とある。各地の劇場やホールが文化の創造と発信の場として機能するよう、理想と哲学をもった文化施策のあり方に関する議論と実践を期待する。	今後の文化芸術振興の方向性や県の役割などについて、文化芸術活動の主役である県民の皆さんの意見をお聞きしながら検討を進めるとともに、計画的な施策の展開に努めます。
40	193	「生活を彩る文化芸術の振興」の「国際的文化交流の推進」において、ウィーン楽友会館との姉妹提携は、貴重な財産であるので、長期的・持続的発展性のある交流を推進してほしい。	ウィーン楽友会館との姉妹提携は本県の貴重な財産であり、これまで23年間にわたりウィーンから音楽家を招聘するほか、本県からも文化使節団の派遣や音楽教員の研修派遣などを通じ、本県の音楽文化の裾野拡大と向上に寄与してきました。 今後も、工夫しながら提携事業を継続・発展させ、本県の音楽文化の向上を図ります。
41	111	市町村合併により市町村の大規模化を達成した周辺都道府県では、「道州制」を意識した新たな広域行政システム構築の検討が進められ、そうした流れの中で「県の行政組織や市町村を補完する広域行政の再編」が行われている。長野県はきちんとした指針を示すべき。	市町村合併や広域行政の再編については、地域の議論を踏まえた上で、基本的自治体である市町村が自主的・主体的に判断すべきものと考えています。 新たな広域行政システム等については、今後の検討課題として、県も市町村とともに検討してまいります。
42	195	P195の「市町村が主役の地域経営の確立」やP201の「元気な農山村づくり」にも、地域の伝統文化の振興は重要な方策の一つとして盛り込まれるべきではないか。	地域の伝統文化の振興については、主要施策5-01「市町村が主役の地域経営の確立」の「魅力あふれる地域の元気づくり」の取組を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。
43	113	NPO法人担当課においては、情報を収集して団体をチェックする体制を整えとともに、NPO関係のトラブル相談窓口を設けてほしい。また、NPO活動推進課とボランティア交流センターの区別をはっきりさせてほしい。補助金助成等をした団体については、きちんと成果を公表し、透明性を確保してほしい。	NPO法人につきましては、特定非営利活動促進法に沿った自主的な運営を期待しておりますが、ご意見を参考に適切な指導・助言をしてまいりたいと考えています。
44	123 229	まつもと空港の活性化を進めるためには、地元合意条件等の早期実現が必要であるので、県営野球場等体育施設建設について検討してほしい。	県営野球場について、地元から建設要望のあることは承知していますが、今後、必要性などについて研究してまいりたいと考えています。
45	123	東海北陸自動車道の延伸や、北陸新幹線の長野ー金沢間の開業など長野県を取り巻く交通事情は変化している。こうした高速交通網整備の本県への影響を分析した上で、適切な対応が取れるよう県の総合計画で大胆に提言することも県の役割ではないか。	ご意見のとおり、北陸新幹線長野ー金沢間の開業などが、本県にどのような影響を及ぼすのか調査することは必要なことから、中期計画においても課題として位置付けており、今後、実施に向けて関係団体等と協議しながら、検討してまいりたいと考えます。

No	頁	意見・提言要旨	県の考え方
46	124 他	リニア中央新幹線のルートについて、「県内Bルート」と「伊那谷ルート」の記載が混在しているが、リニア中央エクスプレス建設促進長野県協議会で決議したBルートの表記に統一すべきである。	平成元年に「Bルート」が決議されて以降、H2～H9については、「Bルート（伊那谷ルート）」での決議となっておりますが、近年は「Bルート」として決議されており、「Bルート」に対する県民理解も進展していると考えられることから、提言のとおり「Bルート」に統一して表記を行います。 なお、県民の皆様にもわかりやすく、また、一層理解していただくため、「Bルート」について、用語の解説を記載します。
47	125	主要地方道奈川木祖線の、境峠から木祖村押出間の屈曲狭あい部分、奈川渡ダムから田の萱までの間の整備促進、国道158号交差点の改良促進を検討してほしい。	境峠から木祖村押出間は、平成20年度から境峠工区が補助事業（地方道路交付金事業）として採択されるよう、国に対し要望中であり、その他の区間については境峠工区の進捗を図りながら、整備手法を検討したいと考えます。 また奈川渡ダムから田の萱間は、事業規模が大規模になることから、当面は、現道対策により安全性の向上を図ります。 国道158号交差点は、恒久的な改良が地形的に困難です。
48	208	国道143号線築地バイパス整備は着手開始では遅いので前倒しを検討してほしい。	国道143号の交通状況を鑑み、4車線化に着手します。県の財政状況や国道18号上田坂城バイパスの進捗状況を見ながら、ご意見の趣旨が反映されるよう中期総合計画期間内の早期の工事着手に努めていきます。
49 50	208	「木曾川右岸道路」は228ページの木曾地域では取り上げられているが、主要施策「道路ネットワークの整備」の中に記述がない。主要施策へ記述の追加をしてほしい。 〔類似意見他1件〕	木曾川右岸道路は、現在代行業で実施しており、計画案では、主要施策5-09「道路ネットワークの整備」の主な取組として、「過疎地域などにおける基幹的な市町村道を県が代行して整備します」との表現としました。しかしながら、計画が大規模で、県民の関心も高いことなどから、ご意見の趣旨を踏まえ、主要施策の主な取組へ記載します。
51		松本トンネル・三才山トンネル有料道路の通行料金値下げ試行の継続と、早期の終日無料化を検討してほしい。	当該有料道路の料金値下げは、社会実験として実施しているもので、恒久的に実施するものではありません。料金の値下げや無料化は、財政状況や他の有料道路利用者との公平性など、様々な視点から慎重な議論が必要であることから、計画書への意見の反映は困難であります。
52	211	維持が原則市町村となり、市町村の負担が増えることや、県道と比べると費用対効果が疑問であるため、広域農道の新規整備は最低限にすべきである。	広域農道は、「広域営農団地整備計画」に位置づけられた基幹農道であり、農産物輸送の合理化及び地域交通の利便性向上を図ることを目的としています。 事業は土地改良法に基づく市町村からの申請により、費用対効果の検証を踏まえて実施しています。
53		地域編については、図面を活用してわかりやすい内容とするよう検討してほしい。	計画書のレイアウトやデザインは今後検討してまいります、できる限りわかりやすい計画書となるよう努めます。
54	217	佐久穂町以南のカラマツ間伐材を使ってくり茸栽培を広域展開し、加工工場と冷凍庫を建設し、民間による経営で県とタイアップして全国に打ち出していくというのはいかが。	カラマツ間伐材を用いたクリタケ栽培はナラ利用と比べ収量が少なく現状では採算が困難と考えています。 なお、森林を活用しての原木きのこや、山菜等の特用林産物の生産は里山の整備や有効活用に有意義であり、主要施策5-06「元氣な農山村づくり」に記載してあります。
55	218	広域医療ネットワークの構築が緊急の課題となっている。ドクターヘリの運行も一つの手段であるが、高速道路を利用しての隣接する県の自治体及び医療機関との医療連携対策を計画してはいかが。	救急患者については、必要により他の医療圏の医療機関に搬送されており、県境周辺地域等においては隣接県の医療機関へ搬送されている状況にあります。また、その際には高速道路を利用することがあります。 県境を越える医療連携対策については、県境周辺地域における医療の実情を踏まえ、必要に応じて隣接県と連絡調整を行うなど、よりスムーズな連携が図られるよう検討してまいります。
56	218	高速道路の整備は社会資本の構築のみならず、安全・安心な生活を営む上で必要な施策であり福祉の充実にもつながる。この高速道路を利用しての対策、例えば、高速道の救急車両の速度制限の緩和等を進めてみてはいかが。	現行法令では、救急車両を含む緊急自動車（取締車両を除く）の高速道路（本線）における最高速度は、時速100kmとされております。 この趣旨は、緊急自動車といえどもこれ以上の最高速度の特例を認めた場合は危険性が高く、かつ、その速度で緊急用務が果たせるとの考え方によるものです。特に、救急車両については、迅速性もさることながら、急病人や負傷者を安全で確実に搬送することが前提であるとの考え方によるものです。

No	頁	意見・提言要旨	県の考え方
57	221	諏訪地域編において、温泉の活用による魅力ある観光地づくりを記載してほしい。	ご意見を踏まえ、各地域別の特性と発展方向「3 諏訪地域」の施策の展開「2 多様な地域資源の活用と魅力ある観光地づくり」に「湯量豊富な温泉」を追加しました。
58	221	リニア中央新幹線の建設促進について、諏訪地域編にも記載すべきである。	ご意見を踏まえ、各地域別の特性と発展方向「3 諏訪地域」の施策の展開「4 未来を担う人づくりと活力あふれるまちづくり」に「リニア中央新幹線の県内Bルートによる早期建設を国等に働きかけます。」を追加しました。
59	全体	県民的な議論を高めるためには、今回のパブリックコメントの募集期間は短いのではないか。	当該計画の策定にあたりましては、大綱、答申素案、今回の計画案に対するパブリックコメントをそれぞれ2週間ずつ実施するとともに、19年1月から10月まで随時、意見募集を実施してまいりました。よりゆとりのあるパブリックコメント実施期間の確保につきましては、今後の計画策定にあたり留意すべき課題とさせていただきます。
60	全体	目標値については、市町村の努力に委ねられるものもあるので、算出根拠をわかりやすく記載することを検討してほしい。	ご意見を踏まえ、備考欄に指標の意味等についての説明を簡潔に記載しました。